

厚生労働省発職 0617 第 4 号

令和 2 年 6 月 17 日

革新的事業活動評価委員会

委員長 安念 潤司 殿

厚生労働大臣 加藤 勝信

新技術等実証に関する計画に対する見解について

生産性向上特別措置法（以下単に「法」という。）第11条第1項の規定により令和2年5月28日付で株式会社ミライジンラボ代表取締役社長 小林 宏樹及び不二熱学工業株式会社代表取締役社長 近藤 康之から提出された新技術等実証に関する計画（以下「当該実証計画」という。）に対し、生産性向上特別措置法施行規則第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり見解を送付しますので、意見を求めます。

記

1. 当該実証計画を提出した者

株式会社ミライジンラボ 代表取締役社長 小林 宏樹

不二熱学工業株式会社 代表取締役社長 近藤 康之

2. 当該実証計画が提出された日

令和2年5月28日

3. 認定の可否に関する見解

法第11条第4項各号のいずれにも適合するものであると認められるため、認定をする見込みである。

4. その他革新的事業活動評価委員会の調査審議に参考となる事項

なし